

令和 7 年 1 0 月 7 日

障害福祉部障害者施策課

障害者通所支援施設の指定管理者の指定について

1 施設の名称・指定管理者候補者・指定期間

施設の名称	指定管理者候補者	指定の期間
江東区第二あす なる作業所	東京都新宿区西新宿七丁目 8 番 1 0 号（オークラヤビ ル内） 社会福祉法人東京都手をつ なぐ育成会 理事長 立原 麻里子	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで
江東区亀戸福祉 園	東京都江東区東陽四丁目 8 番 1 0 号 2 0 2 号室	
江東区あすなる 作業所	社会福祉法人江東楓の会 理事長 伊藤 善彦	

2 選定方法

(1) 非公募選定の理由

- ① 運営にあたって利用者と支援者の強力な信頼関係が基礎になっている。運営事業者が変更になることにより利用者・家族に混乱が生じる恐れがある。
- ② 利用者個々の障害特性を十分把握し、適切な対応を行うことで、利用者と支援者の信頼関係が確立されている。
- ③ 利用者アンケートにおいても高い評価を得ており、年度評価や第三者評価の結果も良好である。

(2) 非公募選定の方法

① 書類審査

法人から提出された書類について、事業計画書等をもとに総合的な審査を実施した。

② 現地調査・ヒアリング

書類では確認が難しい内容（施設の運営状況等）について、現地調査及びヒアリングを実施した。

3 選定の経緯

日 付	会 議 名	内 容
令和7年2月21日	第2回障害福祉部所管施設 指定管理者選定評価委員会 専門部会	選定方法の検討
令和7年3月27日	第4回公の施設の指定管理 者選定評価委員会	選定方法の決定
令和7年4月14日	第1回障害福祉部所管施設 指定管理者選定評価委員会 専門部会	選定基準（案）、 評価基準（案）の 決定
令和7年5月13日	第2回公の施設の指定管理 者選定評価委員会	選定基準、評価基 準の決定
令和7年7月4日	第2回障害福祉部所管施設 指定管理者選定評価委員会 専門部会	第一次審査採点結 果、第二次審査概 要
令和7年7月29日	第3回障害福祉部所管施設 指定管理者選定評価委員会 専門部会	推薦候補者の選定
令和7年8月26日	第3回公の施設の指定管理 者選定評価委員会	推薦候補者の決定

4 選定結果

(1) 江東区第二あすなろ作業所

① 第一次審査（書類審査）の結果

評 価 項 目	配 点	平 均 評 価 点
I 法人（団体）の基本理念・運営方針	40	35
II 施設の管理運営体制	120	96
III 事業運営計画（生活介護等）	135	107
IV 事業運営計画（特定相談支援、障害児相談支援）	10	8
V 施設管理	15	12
VI その他	30	26
VII 再選定された場合の今後の取り組み	20	18
合 計 点	370	301

② 第二次審査（現地調査及びヒアリング）の結果

評 価 項 目	配 点	平 均 評 価 点
I 法人（団体）の基本理念・運営方針	40	33
II 施設の管理運営等	260	213
III プレゼンテーション	60	49
合 計 点	360	295

③ 総合結果

評 価 項 目	配 点	平 均 評 価 点
第一次審査（書類審査）	370	301
第二次審査（現地調査及びヒアリング）	360	295
合 計 点	730	596
評価段階	A	

(2) 江東区亀戸福祉園

① 第一次審査（書類審査）の結果

評 価 項 目	配 点	平均 評価点
I 法人（団体）の基本理念・運営方針	40	37
II 施設の管理運営体制	120	94
III 事業運営計画（生活介護等）	135	106
IV 事業運営計画（特定相談支援、障害児相談支援）	10	7
V 施設管理	15	10
VI その他	30	26
VII 再選定された場合の今後の取り組み	20	17
合計点	370	296

② 第二次審査（現地調査及びヒアリング）の結果

評 価 項 目	配 点	平均 評価点
I 法人（団体）の基本理念・運営方針	40	35
II 施設の管理運営等	260	217
III プレゼンテーション	60	51
合計点	360	302

③ 総合結果

評 価 項 目	配 点	平均 評価点
第一次審査（書類審査）	370	296
第二次審査（現地調査及びヒアリング）	360	302
合計点	730	598
評価段階	A	

(3) 江東区あすなろ作業所

① 第一次審査（書類審査）の結果

評 価 項 目	配 点	平均 評価点
I 法人（団体）の基本理念・運営方針	40	37
II 施設の管理運営体制	120	94
III 事業運営計画（生活介護等）	135	104
IV 事業運営計画（特定相談支援、障害児相談支援）	10	8
V 施設管理	15	11
VI その他	30	25
VII 再選定された場合の今後の取り組み	20	17
合計点	370	295

② 第二次審査（現地調査及びヒアリング）の結果

評 価 項 目	配 点	平均 評価点
I 法人（団体）の基本理念・運営方針	40	35
II 施設の管理運営等	260	217
III プレゼンテーション	60	53
合計点	360	305

③ 総合結果

評 価 項 目	配 点	平均 評価点
第一次審査（書類審査）	370	295
第二次審査（現地調査及びヒアリング）	360	305
合計点	730	600
評価段階	A	

5 選定理由

選定基準及び評価基準に基づき、書類審査、実地調査及びヒアリングを実施し、総合的に評価を行った。

利用者個々の障害特性を十分に把握した適切な支援などを通じて、利用者・保護者との強力な信頼関係が構築・維持されている。また、地元町会等関係団体の協力を得て施設まつりを行うなど地域社会とも良好な関係を構築している。さらに、障害者（児）等の福祉推進に取り組む法人としての十分な適格性により、引き続き安定したサービスの確保と更なるサービス向上が期待できる。

以上のことから、引き続き現運営法人を指定管理者（候補者）として選定した。